

公益財団法人愛知県文化振興事業団 令和4年12月臨時理事会議事録

1 開催日時

令和4年12月6日（木） 午後2時から午後3時55分まで

2 開催場所

愛知芸術文化センター12階 アートスペースA

（名古屋市東区東桜一丁目13番2号）

Web会議システム（Zoom）使用

3 理事現在数

12名

4 出席者

理事 11名

篠田信示、伊藤弘憲、石田秀翠（暢夫）、上山信一、太下義之、

蔭山（蔭山）陽太、加藤義人、久富木原玲、杉山勝、

桧森（檜森）隆一（Web会議システム使用）、宮崎敏明

監事 2名

加藤勝利、藤原俊男

説明した者

常務理事兼事務局長 伊藤弘憲

芸術劇場館長兼舞台技術部長 浅野芳夫

企画制作部長 藤井明子

広報・マーケティング部長 林健次郎

総務部長 松永敦子

総務部総務グループチーフマネージャー 水谷彰宏

立会人

愛知県県民文化局文化芸術課課長補佐 加藤直樹

愛知県県民文化局文化芸術課 主査 芳賀章吾

5 定足数の確認及び議事録署名人

定刻の午後2時、司会者の水谷チーフマネージャーが開会を宣言し、理事長あいさつの後、司会者が「本日の理事会は、桧森理事はWeb会議システムを使用して参加する」旨報告し、当該Web会議システムは出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにでき、出席者が一堂に会するのと同等に

十分な議論が行える環境であることを確認し、「理事現在数12名のうち出席者11名で、定款第45条の規定による過半数の出席を得ており、有効に成立している。」旨報告した。

次に、定款第44条の規定により理事長が議長となり、はじめに本理事会の議事録署名人について、定款第48条の規定により理事長と出席監事である旨確認した。

6 議案審議

第1号議案 公益財団法人愛知県文化振興事業団理事会規程の改正について

7 報告事項

第1号報告事項 令和4年度職務執行状況の報告について

8 議事

議長は議事に入り、第1号議案について事務局に説明を求め、松永総務部長が、議事録の公開に係る条文を追加し、本理事会の議事録から公開することとする旨説明を行った。これに対し上山理事から前回の理事会まで遡って公開するべきとの修正案が出された。修正案について採決を行った結果、異議はなく、第1号議案は原案を一部修正のうえ承認された。以上をもって議案審議は終了した。

<主な意見>

(上山理事) 提案趣旨には賛成だ。定款の55条に「この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、財務資料等を公開するものとする。」となっていて、その活動状況の中に理事会の議事が入らないのは考えられない。本来あるべき姿を確保するためという風に私は思う。ちなみに、評議員会の議事録は公開されているのか。

(松永部長) 公開されていない。

(上山理事) その規則も変えていただくべきだと思うが、定款に照らしていかがか。

(松永部長) 今回は理事会について検討しており、また次回の評議員会に向けて検討させていただきたいと思う。

(上山理事) それは評議員会が決めなければいけないのか。理事長の権限では決められないのか。

(松永部長) そこも含めてまた情報提供させていただく。

(上山理事) 定款に書いてあることが実行されていないのであれば、それはちゃんと実行する。また、今日の議題の議事録公開は当然だと思うが、前回7月の議論に遡って公開するべきだと思う。公開の仕方としては全文を公開する。ただし発言された本人が削りたいところ、誤解を与えるような表現があると思えば修正できると。それから、情報公開規程に反するところ、削除、議事録調整はあっていい。固有名詞は明らかにしないが、委員1がこう言った、委員2がこう言ったと、番号はつけなくてもいいが誰が発言したのか分かる形にして全文で議事録は公開する。この2点はど

うか。前回の7月の議事録に遡って公開、公開の方法は全文を公開でやると、いかがか。

(松永部長) 当方としては、本日この議案をご承認いただいた上で、この規定に沿って公開ということを考えていたので、今回の理事会から公開ということを考えていた。仰るように定款の55条に沿ってやるとすれば、こういった規定を新たに付けるということだけでなく、前回からということもあるかもしれないが、我々としては本日提案させていただいたこちらの規程の議決を以て本日の分からということ、現在はその方向に進めさせていただいております。

(上山理事) それであればこの規定に関しては修正案を出したい。前回7月に遡ってという部分を加えていただきたい。遡ると困る、適切でないという理由があれば説明ください。

(篠田理事長) 上山理事から議案の修正のご発言があった。議案の方は令和4年12月6日から施行するとなっているが、前回のときから遡ってということでご提案があったが、もし異論がないようならこの場で議決を採らせていただいて、附則の修正の文言についてはまた別途、具体的な日にちを書くのか、どういう書き方にするのかご相談し、なおかつ議事録の中身については個別に、先ほど上山理事からお話があったようにご確認いただくという段取りをさせていただくことを前提に、議決を採らせていただきたいと思うがご異議はありませんでしょうか。(異議なし) それでは、前回の理事会に遡って議事録を公開させていただくということで採否を採らせていただく。上山理事の修正案について賛成の方は挙手をお願いいたします。(異議なし) 賛成多数ということで、議案を修正させていただいて、前回の理事会に遡って、今回理事会規程を改正させていただくということで運用させていただく。運用の方法についてはまた個別にご確認いただくという形にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。上山理事よろしいでしょうか。

(上山理事) 結構ですが、後は全文公開にするというやり方と、評議員会の議事録の扱い、これについてどう考えるか。

(篠田理事長) 全文公開については、議事録そのものを公開ということなので、そういう用意をさせていただきたいと思う。評議員会については、次回開催までに各評議員と調整した上で、どういう形で公開させていただくか引き続き検討させていただきたい。

(上山理事) 次回の開催はいつか。

(篠田理事長) 今のところ定期の評議員会は6月である。

(宮崎理事) 議事録の確認や公開は賛成だが、中の確認、名前をAとかBにするのか、その辺の確認の詳細はどのくらいのタイミングで来るのか。

(篠田理事長) 議事録の作成に2週間程度、その後議事録署名人が署名した段階で公表の手続きということになるかと思う。

(上山理事) ホームページで公開されるという話だったが、ホームページが非常に分かりにくい。芸文センターのホームページなのかこの法人のホームページなのか

よく分からない。それについても次回調査のうへ報告いただきたい。ここのホームページはそもそも存在するのか。

(篠田理事長) 今上山理事からご指摘があったのが我々のホームページである。芸文センター全体のホームページの中に位置づけられている。

(上山理事) 理事会があるかないかもよく分からないし、事業団が何をやっているのかも分からない。

(篠田理事長) 次回までに検討させていただく。

(上山理事) 私の提案は、芸文センターのホームページは市民の方・利用者に向けてということもあるし、センターの建物自体、そこの活動を利用者に向けて発信するというホームページ、それは当然だと思うが、事業団が独自のホームページを持っていないのはおかしい。いろんな活動をされている訳だから。探せばどこかに入っていると思うが、混然一体として分かりづらい。公益財団法人のあり方としておかしいと思う。急にすぐできる話ではないと思うが、法人としてのきちんとしたホームページを作るべきだと思う。芸文センターからクリックしていったら行けるというのはあっていいと思うが、ここが事業団のホームページだというものがちゃんとあるべき。それがいい中で議事録の公開も5回くらいクリックしないとないような公開だと、情報公開の姿勢として定款に違反すると思う。今のホームページだと事実上公開していない。

(篠田理事長) ご発言の趣旨は重々承知したので、次回までに調査検討のうへご報告させていただきたい。

(藤原監事) 前回の理事会の記憶がないが、今回議案が出た大元というか、何か外部からの要請というか、問題があったのか、理事会の中でそうなのか。こういった公益財団法人で、私のところも豊橋文化振興財団があるが、先生が仰ったようなものともあるべき行動だったのか、その辺はどういういきさつで今日この議題が出たのか。

(伊藤常務) 議事録の公開については、前回の理事会で上山理事の方からご提案いただいた。

(藤原監事) 理事会の場か。外から言われて、ホームページが見えないということではない訳か。

(伊藤常務) そうである。前回の理事会で上山理事の発言があり、私どもの定款や他の公益法人の議事録の情報公開の状況を確認させていただいたが、情報公開されているところもあるが、我々の検索の中ではなかなかヒットしないところであった。藤原監事の財団がどういう対応になっているかは分からないが、私どもとしては、議事録の公開は定款で定める運営情報にあたるかどうか検討させていただきたいが、趣旨としては上山理事が仰るとおり非開示情報以外はオープンにすることが適当ではないかという判断になり、その上で規程を今回議案として上げさせていただいたという経緯である。

(藤原監事) つぶやきだけだが、私も豊橋文化振興財団でこういったことがあるのかな、それをやることによって非公開のところとグレーなところがあると思う。世

の中クレーマーが増えてきたので、却って藪蛇になる可能性があるということを考えて、それぞれの公益財団法人ごとにこの規程をどうするのか検討していいのかわるか。国からの、あるいは公益財団法人としての規程が元々そうなっていれば、仰られるように、入れなくてもやらなければならない。そうなっているのかわかを確認して調べてみたいと思う。

(伊藤常務) 法人法あるいは認定法があり、その中では貸借対照表や事業計画、収支予算等を閲覧のために備え置きをすとか報告をすといったものがあるが、法律の定め上は議事録そのものを公開するという規定はない。そういう前提があって、他の公益財団法人の状況も確認させていただいた上で、今回この文化振興事業団としてどうあるべきか検討した結果、議案として上程させていただいた。

(上山理事) 今のご説明は私は異論がある。東京都とか大阪府、全国の自治体が税金を投入している、ほとんどが税金で運営されているという財団法人に関しては、主要な自治体に関しては議事録公開されていると思う。どこをお調べになったのか。愛知県か。

(伊藤常務) 全国的に検索をした。財団法人と議事録で。

(上山理事) そうではなく、公益財団法人で主に税金で賄われている団体に限って検索しないと出てこない。財団法人がみんな公開するはずがないし、公益がついたからといって公開する義務は全くない。論点がずれている。税金で賄われている組織だからというのが定款の趣旨だと思う。定款55条は極めて重いと思う。

(篠田理事長) 上山理事のご提案・ご発言は、積極的な情報公開、事業団運営の透明化ということなので、いただいた宿題を含めて検討してまいりたい。

次に、議長は報告事項に移り、第1号報告事項について、伊藤常務理事から芸術劇場等の利用状況、自主事業の開催実績、愛知芸術文化センターの管理運営等の説明を行った。

<主な意見>

(上山理事) 満足度評価点は満点が6か、10か。

(林部長) 満点は6点である。

(上山理事) 書類のチェックのようで申し訳ないコメントだが、15ページ(3愛知芸術文化センターの管理運営1広報・マーケティング(3)調査・研究)の一番下に同じことが書いてある。3ページの4(利用者満足度調査の結果)は管理運営の話、劇場・アートのスペースの管理運営というセクションの中に4があるが、後ろにもう1回出てくる。15ページにまた管理運営の話が出てきて、ここに(3)調査・研究というのがあって、3ページの下にあるのと同じことが書いてあって、そこには満足度のデータが載っていない。この辺は整理いただいた方がいい。

(伊藤常務) ご指摘のとおりで、前回までの執行状況報告では3の(3)調査研究のところだけで、特に点数の表示等がなかったので、今回劇場の方に新たに載せたもので、確かに二重になっているとのことご指摘はそのとおりで、次回から整理したい。

(上山理事) 大きなセクションの1 (愛知県芸術劇場、アートのスペースの管理運営) と3 (芸文センターの管理運営等) が2つに分かれている意味が分からない。しかも管理運営がずっと続いて、17ページには他団体との連携・交流、章立てがあまり意味をなしていない。これはちゃんと整理していただかないと、今日のこの議事録公開と合わせてこの資料も当然公開になるので後で整理いただければ。

(伊藤常務) 分かりやすくするつもりがかえって分かりにくかったかもしれない。整理することとする。

(宮崎理事) 令和元年度と比べるとそんなに利用率は変わっていないが、利用料金収入の状況については令和元年度と比べてかなり落ちている。理由を教えてください。

(浅野館長) 民間事業者、貸館で借りていただいている方のチケットの販売数が伸び悩んでいるということで、当劇場は大規模利用 2480 名と 1880 名中規模利用という利用のサイズが異なっており、その差が30万円ほどある。中規模利用が増えてくると収入が減ってくるのが大きな原因となっている。

(宮崎理事) 中規模だと後ろを閉めてやるものか。使わないように。

(浅野館長) そうである。4階席5階席は天井から壁が下りてきて、見た目上は3階席までの劇場のスタイルに見える状況になる。

(宮崎理事) それで30万くらい差があるのか。

(浅野館長) はい。

(宮崎理事) すごく差がある。うちら民間の劇場だと同じ料金で、1300しかキャパがないが、その中で同じ料金をいただいている。こういうのは少しびっくりする。利用率がそんなに変わらなくてこれだけ差が出るというのは。出た数精算、利用者数精算か。

(浅野館長) 大規模利用で借りていて、人数が少なくなってもお金は返していない。利用者様が計画上で選択している。1回申し込んだ場合は、大きくなった場合は差額をいただいているが、小さくなった場合の差額はお返ししていないという状況である。

(宮崎理事) 最初に選ばれるのか。

(浅野館長) そうである。

(蔭山理事) 他団体との連携・交流というところで、圏域の公立文化施設とのつながり、職員の派遣をされているが、今ここでという訳ではないが、そういう交流の中で、例えば共通の課題とか、これはどちらかというセミナーでこちらから授ける感じだと思うが、おそらくリサーチの意味もあるかなと思うので、域内の公立文化施設のそれぞれが抱えている課題とか、共通の何か課題みたいなものが見えてきたりということがあればまた教えていただきたい。

(林部長) 今簡単にお伝えすると、やはり広報や券売をどうしていくのかというのがここ1・2年急激に増えてきた感触がある。あとは文化振興計画の策定・改定といったものも頼まれることがあるが、そちらは自治体によってそれぞれ事情が違うとい

うのが肌感で感じているところである。

(上山理事) 形の話ばかりで申し訳ないが、職務執行状況であれば、指定管理事業と自主事業とその他という風に分けるべきだと思う。それで、それぞれ収入がいくらで支出がいくら、区分会計をどこまでされているか分からないが、非常に分かりにくい、これでは。センターの管理運営の中に他団体との交流とか賛助会員が入っていたり、論理的に見ていて全く分からない。財団運営の執行状況には見えない。劇場で何をやっているかの説明は十分入っているが、残りの、財団が何をやっているのがこの資料では全然分からない。どちらかという芸文センターの状況報告であって、その他の部分は、自主事業があるが、その他が何なのかよく分からない。きっちり整理してフォーマットを確定させていただいた方がいい。財団の情報公開になっていない。要素としてはいろんなところに入っていて、全部足すと必要な情報はあちこちにあるが、体系だっていない。

(伊藤常務) ご指摘いただいたことをもう一度、どういう形が一番分かりやすいか、整理・検討させていただきたい。

(上山理事) 参加者数(募集定員)とか来場者数(定員数)の数字を見ると必ず比較したくなる。定員が1302だけど来た方は753だった、この差をどう理解するかが、いわゆる地味な事業だとたくさん人がいらっしやらないのは当たり前という理解もできる。一方でたくさん空席があるのは残念だという言い方もできるし、それをどう見るのか総括する必要がある。地味な大型公演には大きな施設を使うと自然に空席が目立つのは当たり前と言えば当たり前だが、単に数字を比べるとすごく空席が多いという印象だけが残ってしまって、若干工夫が必要かもしれない。

(桧森理事) 芸術劇場各ホールの利用率のパーセントが出ているが、自主事業と貸館はそれぞれ分かるか。大ホールが79.3%使われたということだが、そのうち貸館で何%、自主事業で何%というのは分かるか。

(浅野館長) そこまでの資料が今ないので、また調べてご報告する。

(久富木原理事) 職員の派遣について、どんな大学に職員を派遣して下さって、具体的にはどんなことをなさっているのか。そういう実績、具体的な事例があれば教えていただければ。

(林部長) ここに挙がっている名古屋芸術大学においては、大学様から授業の委託を受けており、半期2単位の授業をやっている。具体的には、学生さんにこちらに来ていただいて、各プロデューサーがこういう取組みをしているということの説明をして、公立芸術劇場の仕組・取組を勉強していただくということになっている。

(久富木原理事) 何名くらいの学生か。

(林部長) 年によって違うが10名前後である。

(久富木原理事) では割と少ないからできるというところもあるか。

(林部長) そうである。

(加藤理事) 来場者満足度というのがあるが、どうやって計っているか詳細は分からないが、100だったり70%だったりしているようだが、その結果は何か反映される

プロセスがあるのか。結果をどう使っているのかと、今ご説明いただいたこういう企画でやっていきたいというのが繋がっているのかどうかお聞かせいただきたい。

(林部長) 来場者の満足度については、やはりその公演に来た方なので、数値としては高くなる。その公演を全く同じものを繰り返すのであればかなり有効かと思うが、実際同じ作品はないので、それはそれで1つの評価として理解しているというのと、満足度調査の中でお客様の属性をお聞きしているの、その属性を次の似たようなイベントをやる時に、じゃあこういうところに広報を打っていこうという意味で有効に使えているかと思う。

(加藤理事) 使い方は分かったが、芸術文化センターでの諸活動がより県民にインパクトを与えている方向に進捗しているかどうかを、知るすべを模索しなくてよいものかどうか、それはすぐにこういう方法があるということではないが、全体計画の中で調査・研究という項目があるので、少しそういうところに主眼を置いた事例研究とか論文研究とかも念頭に置かれたらいいのではないかと思う。

(林部長) 前回お聞きいただいた理解度とか認知度の辺りかと思うが、非来場者調査ができているかとかというディスカッションをしたかと思うが、そこもまた中で検討してまいりたい。

続いて、浅野芸術劇場館長兼舞台技術部長から貸館事業の経営課題、自主事業の目標・目的、コンセプト・コンテンツ、次年度の重点的取組等の説明を行った。

<主な意見>

(蔭山理事) 貸館事業の経営課題のところの将来的な課題で、「人口減少、少子高齢化に伴う入場者数減少の恐れ」とあるが、そうかなという気もするが、一方で私の肌感覚で若い人がそもそもあまり来ていない。入場者全体に占める若年層はもともと少ないということが現状としてあるのではと思う。なので少子高齢化に伴う入場者減少は、それがさらに減るという意味ではそうかもしれないが、一方で人口様態の変化が場合によっては入場者の増に繋がる可能性もあるのではないか。つまり中高年層が増えてくる、時間とお金のある人が増えてくるということを考えると、少子高齢化は社会全体に与えるマイナスの影響はもちろんあるが、ことエンターテイメントや文化事業に関しては必ずしもそのまま直結はしないのではないかと思うので、そういう捉え方も含めて課題とした方がよいのではないかと思った。

(林部長) 入場者数の減少は、まず母数が減少していくというのが分かりやすいのと、あとは時代・流行が変化する、ライフスタイルが変化、例えば趣味趣向が多様化するとか余暇の過ごし方の変化があって、因数分解してそのそれぞれに施策を考えていかなければならないと思うが、それと同時に我々のテリトリーも少し定義を見直していかないと、同じテリトリーの中でやっていくと行き詰まるかなというのは中でもディスカッションしている。引き続き考えていきたいと思う。

(太下理事) 映像等の新しい舞台テクノロジーへの対応について、ここは先ほどご説明にあったように、確かにコロナ禍で、従来消えものといわれていたパフォーマンス

アーツを映像で残して、さらに発信していく意義が非常に高いということが確認されているので、特に税金を投入して公立の劇場で自主事業として行う公演に関しては、その時だけ見れる対象に舞台を提供するのではなく、映像で時間差・地域差なく鑑賞できる体制を構築することは極めて重要と考えるので、ぜひこれは人員体制等を含めて重点的に取り組んでいただきたいと思います。

(浅野館長) 仰っていただいたとおりで、今映像部門が照明に付いている劇場と、音響についている劇場と、なかなか専門人材が他の劇場についても育っていない状況で、部門としても確立されていない状況なので、愛知県芸術劇場としても、今後の流れとして映像は重要になってくると思うので、そういった人材をなんとか確保していきたいと考えている。

(上山理事) そもそも芸術監督は誰が任命するのか。理事長か。

(篠田理事長) そうである。

(上山理事) それは指定管理業務の枠の中での芸術監督ということか。

(篠田理事長) 建て付けとしては指定管理業務の中に入っている。

(上山理事) 劇場の芸術監督か。ということは貸館事業の部分も監督していくことになるのか。自主事業だけか。

(篠田理事長) 自主事業の部分だけである。

(桧森理事) 貸館公演の広報支援というのがあるが、その一方で質の高い自主事業もやっているということになると、貸館公演の質の担保はどういう風にされているのか。お客さんから見れば自主事業公演と貸館公演の区別はほとんどつかないので、貸館公演も愛知県芸術劇場でやったやつだと思える訳である。そうするとある程度貸館の質の担保も必要ではないかと思うが、そこはどうやっているのか。

(浅野館長) 貸館公演の質の担保につきましては、当劇場は大ホール・コンサートホールは3年前から予約ができるようになっております。通常の方は1年前になるが、早く借りていただく方に限っては、利用調整委員会という、識者の方がベースとなった調整委員会があり、そちらで認められた公演、例えばオーケストラであっても何でもいい訳ではないというようなもので、公演を基本的には選ばせていただいているというのが1つある。それ以外の分に関して、なかなか質の担保という部分において、どの辺がどういう質であるかは難しいところではあるが、当劇場の特徴として大ホールは基本的にはプロユースの公演が多い状況になっている。その中には流行っているアニソンであったり、いろんな公演があるが、基本的にはプロユースの公演が多いという状況。コンサートホールは、いわゆる大学、今日も小学校の発表会みたいなものも午前中にあったが、そういった方の利用もある。県民の皆様に使っていただくのも重要なことだと思うので、その辺は貸館としてお借りいただいているが、劇場として、単純な講演会といったものは、基本的には講演会であっても演奏会を付けてほしいとか、そういった状況でお貸ししているという風にはしている。

(桧森理事) 映像等の新しい舞台テクノロジーへの対応について、私の理解では、映像関係の最先端の機器は、劇場を借りる側が持ち込むのが普通で、劇場側はなかなか最

先端の技術にキャッチアップする形での機材は持てないのではないかと思うが、その辺りはいかがか。

(浅野館長) 多くは持ち込みになっている。ただ、持ち込んだ機材との劇場からの音声送りであるとか、劇場の電源の状況であるとか、ある程度知識がないと、どうしても受け入れるにあたって非常に難しい部分がある。この機械は見たことがないからどのようにしたらいいか、不具合が起こった場合にどう対処したらいいのか、オタオタしているようではお客様の大切な仕込み時間を削ることになってしまうので、そういった上でも知識を持った方がいいと思っている。自主事業においては、先ほどご意見があったようにアーカイブであったり、映像発信が必要であると思っているので、叶うことであれば劇場でもある程度の機材を持ちたいと個人的には思っている。

(久富木原理事) 自主事業の目的・目標のところで、プロデュース作品を制作して国内外で再演するというを謳っておられるが、国内はもうすでになさっていると思うが、国外、海外については今までの実績はどういうものをおもちか、今後の展望としてはどういうところへ展開していこうと考えているのか伺いたい。

(藤井部長) 実績としては2020年の1月2月、コロナが始まったところくらいで「ありか」というダンスとラップの作品がフランスで上演の機会を得ている。それは国際交流基金の援助が申し出があった。ことあるごとにいろんなチャンスを掴んで、そうした海外のプロデューサーなり関係者が来るようなところで、まずは発信していくような場を設けたいということで、例えば今ちょうど横浜で開催されているYPAM(ワイパム)という情報交換の場があるので、そうしたところでの情報交換、それからうちが加盟しているAAPPAC(アーパック)というアジア太平洋パフォーミングアーツセンター連盟でのプロモーション・提案、あともう1つは例えば今年度うちの方で勅使川原芸術監督が作られた「天上の庭」という作品は、勅使川原さんのカンパニー自身がいろんな形で展開を図っていきたいというような話も出ている。これからそれをどうするのかは今まだ検討中だが、そうしたアーティスト中心となるような展開、海外での上演の機会も得ていけるようになりたいという目標を立てているところである。

(久富木原理事) 今伺ったところでは、ダンス系のものか。今後もそれが中心になるか。

(藤井部長) そうである。ただ、機会があれば、例えば国内かなとは思いますが、「バスティアンとバスティエヌ」といううちで作ったオペラが、小さいオペラだが、再演をしたりだとか、来年度はこれもまだ計画中だが、演劇公演の再演の可能性を探っているところである。そうしたものも出てくることはあると思う。中心はダンスになると思う。

最後に、議長は他に発言がないか諮り、藤原監事から「新しくできる名古屋市民会館と同じ地域でバッティングするが、どんな仕掛けで事業団大好きクラブを作っていくか、どうやって魅力をつけていくか、名古屋市民が使いやすい敷居の高くない芸文、そういったことが必要ではないか。」という旨の発言があった。

以上、本日の Web 会議システムを使用した理事会は終始異常なく進行し、議長は午後 3 時 5 5 分、本理事会の閉会を宣言した。